

(別紙様式 5)

①農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）は、事業実施期間中において、次の 1 から 4 の取組の全ての項目を実施することが交付要件となっています（ただし、該当しない取組を除きます）。

②事業実施期間中に実施する取組について、チェック欄に ☒ を記入してください。

③本チェックシートにて報告された内容については、農林水産省が対象者を抽出し、実施状況の確認を行います。

		チェック欄 (事業申請時)	チェック欄 (実績報告時)
1	エネルギーの節減 ○施設・機械・器具等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める。 (該当しない□) ○省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしない(照明、空調、ウォームビズ・クールビズ、排ガス対策機械の利用等)。(該当しない□) ○環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討する。(該当しない□)	☐	☐
2	廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分 ○プラスチック等廃棄物の削減に努め、使用済みプラスチック等の廃棄物が発生する場合は、関連する環境法令に応じた処分等に努めるなど適切に対応する。(該当しない□) ○資源の再利用を検討する。(該当しない□) ○食品を取り扱う場合は、食品ロスの削減に努める。(該当しない□)	☐	☐
3	生物多様性への悪影響の防止 ○生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。(該当しない□) ○水質汚濁防止法における特定施設に該当する場合は、排水処理に係る水質汚濁防止法を遵守する。(該当しない□)	☐	☐
4	環境関係法令の遵守 ○みどりの食料システムを理解する。 ○適切な施肥・防除、悪臭及び害虫の発生防止、エネルギーの節減、廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分、生物多様性への悪影響の防止等に際して、関連する法令を遵守する。 ○環境配慮の取組方針の策定や研修による知見・情報の収集に努める。 ○機械等を扱う場合は、製造機械等の適切な整備と管理の実施に努める。 (該当しない□) ○正しい知識に基づく作業安全に努める。	☐	☐